破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１３７号

宮崎県日向市大字財光寺1237番地　コーポフロンティア１棟１号

債務者　池田　旬一

1　決定年月日時　平成24年10月４日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　川添　正浩

4　破産債権の届出期間　平成24年11月８日まで

5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成24年11月30日午前10時

6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

7　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２４年（フ）第５７号

北海道砂川市西２条南３丁目１番９－１号

債務者　藤田　智美

1　決定年月日時　平成24年10月４日午前11時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　村田　雅彦

4　破産債権の届出期間　平成24年11月１日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月10日午前11時30分

6　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２４年（フ）第４８１号

神奈川県小田原市寿町３丁目14番６号

債務者　菊地　正司

1　決定年月日時　平成24年10月４日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　長谷川　浩

4　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午前10時30分

6　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第５４３号

神奈川県秦野市鶴巻南１丁目29番14号、前住所神奈川県伊勢原市板戸841番地の６

債務者　河毛　周之

1　決定年月日時　平成24年10月４日午前10時40分

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　高梨　陽輝

4　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午前10時30分

6　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第４９６４号

大阪府吹田市山田西４丁目15番８―402号

債務者　久保貴美子

1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　幾波　博之

4　破産債権の届出期間　平成24年11月13日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午後３時

6　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２５６号

名古屋市千種区園山町１丁目14番地の３　常盤荘２階５号

債務者　越後　昌彦

1　決定年月日時　平成24年10月４日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　平野　　徹

4　破産債権の届出期間　平成24年11月８日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月14日午前10時15分

6　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第２０６号

茨城県土浦市下高津１丁目５番７号

債務者　本橋　利之

1　決定年月日時　平成24年10月２日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　徳田　祐介

4　破産債権の届出期間　平成24年11月１日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月25日午後３時

6　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第１７１号

徳島県徳島市出来島本町４丁目９番地、旧住所徳島県徳島市蔵本元町２丁目78番地の１

債務者　出崎　敬子（旧姓小林）

1　決定年月日時　平成24年10月３日午後０時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　堀井　秀知

4　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月15日午後１時30分

6　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５０２３号

大阪府東大阪市日下町６丁目１番30号

債務者　森製作所こと　森　　治重

1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　笠鳥　智敬

4　破産債権の届出期間　平成24年11月20日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後３時

6　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２２６７号

札幌市白石区菊水上町４条１丁目129番地ルミエールレヴ102号

債務者　中瀬　博巳

1　決定年月日時　平成24年10月３日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　中谷　　敦

4　破産債権の届出期間　平成24年11月２日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午後２時30分

6　免責意見申述期間　平成24年12月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３５９号

金沢市松村６丁目153番地１、従前の住所金沢市示野町イ14番地

債務者　ワカバヤシオート販売こと　若林　昭男

1　決定年月日時　平成24年10月３日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　山﨑　利男

4　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月10日午後１時30分

6　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第１１３０５号

東京都世田谷区弦巻４丁目５－５－301

債務者　脇口　謙寿

1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　緒方　拓郎

4　破産債権の届出期間　平成24年10月31日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月22日午前10時

6　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１３７１号

埼玉県さいたま市浦和区高砂４丁目13―１―202

債務者　天森　泰彦

1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　森居　秀彰

4　破産債権の届出期間　平成24年10月31日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月22日午後１時30分

6　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１３７２号

千葉県松戸市東平賀319―３　トップ北小金１―402

債務者　沖　　裕信

1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　藤田　智弘

4　破産債権の届出期間　平成24年10月31日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月22日午前10時30分

6　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
東京地方裁判所民事第20部